

松阪新電力株式会社 個人情報保護指針

松阪新電力株式会社（以下「当社」といいます。）は、個人のプライバシー尊重の理念の下に、個人情報の適切な保護を重大な責務と認識し、個人情報保護法その他の関係法令等を遵守して、以下のとおり個人情報を適切に取り扱うとともに、取組体制の整備と改善に努めます。

1. 当社は、個人情報の取扱いにあたっては、その利用目的を特定し、ご本人に通知又は公表のうえ取得するとともに、その目的の達成に必要な範囲内で利用します。
2. 当社は、個人情報を適切な方法で取得します。なお、法令に定められた場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、人種、信条等の要配慮個人情報を取得しません。
3. 当社は、個人情報を正確かつ最新の内容に保ち、利用する必要がなくなった個人情報は速やかに消去するよう努めます。
4. 当社は、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のため、適切な措置を講じます。
5. 当社は、法令に定められた場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。なお、第三者に個人情報を提供する場合又は第三者から個人情報を取得する場合は法令等に従い適切に対応します。
6. 当社は、お客さまの個人情報を、小売電気事業者、一般送配電事業者、需要抑制契約者および電力広域的運営推進機関（以下「電力広域的運営推進機関等」と共同利用することがあります。その場合のプライバシーポリシーは別紙1に定めます。
7. 当社は、保有する個人情報について、ご本人からの開示、訂正、削除、利用停止、消去等のご請求およびその他お申し出に対し、以下の窓口で誠意をもって適切に対応します。
連絡窓口：総務部 個人情報取扱担当窓口
メールアドレス：contact@matsusaka-epower.co.jp
受付時間：平日9時00分～17時30分（土日・祝日・12/29～1/4・5/1除く）
8. 当社は、個人情報保護の管理者を定めるとともに、個人情報の取扱いに関する社内規程を整備し、適切な管理に努めます。
9. 当社は、継続的に個人情報の保護を図るため、技術的対策、従業員の教育啓発、委託先の指導監督等を実施します。

以上

(別紙1)

個人情報の電力広域的運営推進機関等との共同利用について

当社は、個人情報の電力広域的運営推進機関等との共同利用について以下の方針で取扱いいたします。

1. 共同利用する者の範囲

当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することがあります。なお、当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者、一般送配電事業者及び需要抑制契約者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

①小売電気事業者

小売電気事業者とは、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）の附則により、小売電気事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます（事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のホームページ（http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/）をご参照ください）。

②一般送配電事業者

一般送配電事業者とは、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社及び沖縄電力株式会社をいいます。

③電力広域的運営推進機関

④需要抑制契約者

需要抑制契約者とは、一般送配電事業者たる会員との間で需要抑制量調整供給契約を締結している事業者（契約締結前に事業者コードを取得している事業者を含みます）をいいます（事業者の名称、所在地等については、電力広域的運営推進機関のホームページ（<https://www.occto.or.jp/privacy/negawatt-jigyousya.html>）をご参照ください）。

2. 共同利用の目的

- ①託送供給契約又は電力量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます。）の締結、変更又は解約のため
- ②小売供給契約（離島供給及び最終保障供給に関する契約を含む。）又は電気受給契約（以下「小売供給等契約」といいます。）の廃止取次^{※1}のため
- ③供給（受電）地点に関する情報の確認のため
- ④電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため
- ⑤ネガワット取引に関する業務遂行のため

※1 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた事業者が、お客さまを代行して、既存の事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。

3. 共同利用する情報項目

- ①基本情報：氏名、住所、電話番号及び小売供給等契約の契約番号
- ②供給（受電）地点に関する情報：託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給（受電）地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法
- ③ネガワット取引に関する情報：発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン

4. 共同利用の管理責任者

- ①基本情報：小売供給等契約を締結している小売電気事業者（但し、離島供給又は最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については一般送配電事業者）
- ②供給（受電）地点に関する情報：供給（受電）地点を供給区域とする一般送配電事業者
- ③ネガワット取引に関する情報：需要抑制契約者

以上